

平成24年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第4号

平成24年12月10日（月曜日）午前10時 開 議

出席議員

1番	川村成二君	10番	鈴木良道君
2番	岡崎勉君	11番	小座野定信君
3番	山本文雄君	12番	矢口龍人君
4番	田谷文子君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君
9番	中根光男君		

欠席議員 な し

出席説明者

市 長	宮嶋光昭君	環境経済部長	藤崎宏明君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	吉藤稔君
市長公室長	川尻芳弘君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小貫成一君	教育部長	小松崎延明君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	貝塚成人君
保健福祉部長	鈴木弘君	農業委員会事務局長	塚本茂君
財政課長	堀口家明君	環境保全課長	根本一良君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子
〃	係長	杉田正和

議事日程第4号

- 日程第 1 議会運営委員の選任について
日程第 2 議会だより編集特別委員の選任について
日程第 3 議案第93号 千代田庁舎耐震補強工事請負契約の締結について
日程第 4 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて

- 日程第 5 議案第 79 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 80 号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 81 号 平成 24 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 8 議案第 82 号 平成 24 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 83 号 平成 24 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 84 号 平成 24 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議案第 85 号 平成 24 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 12 議案第 86 号 平成 24 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 13 議案第 87 号 平成 24 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 88 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 15 議案第 89 号 損害賠償の額を定め和解することについて
- 日程第 16 議案第 90 号 かすみがうら市水族館の指定管理者の指定について
- 日程第 17 議案第 91 号 かすみがうら市生産物直売所の指定管理者の指定について
- 日程第 18 議案第 92 号 かすみがうら市活性化センター生産物直売所の指定管理者の指定について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議会運営委員の選任について
- 日程第 2 議会だより編集特別委員の選任について
- 日程第 3 議案第 93 号 千代田庁舎耐震補強工事請負契約の締結について
- 日程第 4 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第 79 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 80 号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 81 号 平成 24 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 8 議案第 82 号 平成 24 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 83 号 平成 24 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 84 号 平成 24 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 11 議案第 85 号 平成 24 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)

- 日程第 1 2 議案第 8 6 号 平成 2 4 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 3 議案第 8 7 号 平成 2 4 年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 4 議案第 8 8 号 財産の無償譲渡について
日程第 1 5 議案第 8 9 号 損害賠償の額を定め和解することについて
日程第 1 6 議案第 9 0 号 かすみがうら市水族館の指定管理者の指定について
日程第 1 7 議案第 9 1 号 かすみがうら市生産物直売所の指定管理者の指定について
日程第 1 8 議案第 9 2 号 かすみがうら市活性化センター生産物直売所の指定管理者の指定について
-

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。

12月7日に委員長の互選のため、文教厚生委員会が開催され、その結果、藤井裕一議員が文教厚生委員会委員長に当選した旨、報告書が提出されましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議会運営委員の選任について

○議長（小座野定信君）

日程第 1、議会運営委員の選任についてを議題といたします。

古橋智樹君が12月7日付で議員を辞職したことに伴い、議会運営委員会に1名の欠員が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長は、議会運営委員に藤井裕一議員を指名し、選任いたします。

日程第 2 議会だより編集特別委員の選任について

○議長（小座野定信君）

日程第 2、議会だより編集特別委員の選任についてを議題といたします。

古橋智樹君が12月7日付で議員を辞職したことに伴い、議会だより編集特別委員会に1名の欠員が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により議長は議会だより編集特別委員に藤井裕一議員を指名、選任いたします。

日程第 3 議案第 9 3 号 千代田庁舎耐震補強工事請負契約の締結について

○議長（小座野定信君）

日程第 3、議案第93号 千代田庁舎耐震補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

議案第93号 千代田庁舎耐震補強工事請負契約の締結について、質問いたします。

請負業者は、田中工務店ですが、この請負業者いわゆるまだ未定ですけれども、かすみがうら市での建築工事の実績、年度とそれから施設名を報告していただきたい。

これ一問一答ですか。もう一つやっていますか。

では、この中で不良工事のクレームはなかったのか、防災センター外壁の補修工事があったと聞きます。その詳細な内容についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

佐藤議員の1点目の予定業者の建築工事の実績についてお答えを申し上げます。

平成2年度に七会小学校校舎増改築工事、単体で受注をいたしております。請負金額は7616万5000円でございます。平成3年度に下稲吉中学校校舎増築工事、受注形態は単体でございます。請負金額は1億5207万1000円でございます。平成8年度に防災センター新築工事、受注形態は単体でございます。請負金額は3億5926万4000円です。平成20年度から21年度にかけて、かすみがうら庁舎建築工事、受注形態としましてJVでございます。請負金額は7億1835万7500円でございます。

続きまして、②の不良工事等のクレームはなかったか、防災センター外壁の補修工事があったと聞く、その詳細な内容についてお答えを申し上げます。

今般の千代田庁舎耐震補強工事を落札いたしました株式会社田中工務店におきましては、先ほどお答えいたしましたとおり、近年の市発注の建築工事において4件の施工実績があり、これらの工事において不良工事等のクレームは伺っておりません。

また、防災センターにつきましても、当時当該田中工務店において平成9年3月の竣工で請負工事を実施しているところでございます。当センターにおきましては、竣工後五、六年を経過した段階で、南北面の外壁の一部に汚れ等が目立つようになりました。これにつきましては、当時の千代田町議会の一般質問の中でもご指摘をいただいております、原因を追及した経過がありますが、原因といたしましては、軒先が鼻隠しから30度の角度で下方に向かっており、そういう中で風雨の強さによりましては、鼻先部の鼻隠し部の雨水が軒先から外壁を伝わり流れ落ちている状態でありましたので、外壁の補修工事を平成15年千代田町議会第4回定例会において補正予算の議決を賜り、平成16年1月29日から平成16年2月27日の工期で鼻隠し部への水切りの設置及び外壁の再塗装といった内容の補修工事を実施しております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今言ったように、防災センターで五、六年経過後に原因は定かでないけれども、今風雨の強さですか、それでその分の補修工事をやったというんですけれども、聞くところによりますと、これはちょうど前の國司議員が一般質問で随分追及したんですね。そのときに結果的に田中工務店も一定程度の負担をして、町のほうもその分を負担をしたというふうに聞いているんです。そうしますとその金額は幾らでしたか。田中工務店の瑕疵担保についてはもう既に経過していますからないと思いますが、幾らの金額だったのかお答え願えますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

契約日でございますが、平成16年の1月28日でございます。契約金額におきましては、税込みで233万1000円でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今、私の質問は、田中工務店もある程度瑕疵担保のつもりでやっていたというふうに聞いているんです。だから238万というよりも、実質的にどのぐらい負担区分みたいなことまで協議されていませんか。その点について聞いたんですよ。どうですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

大変失礼いたしました。その辺の内容等については聞いてございません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これはやはりもうちょっと調査をしなければいけないと思うんです。実際にそういう現実的に平成16年に15年の第4回定例会で補正予算を組んで、平成16年の1月26日から2月27日ですか、これで工事をやったということは事実なんですよ。風雨で五、六年たって汚れがあるとかという問題ではないですよ。これは明らかにクレームに近いというふうに判断すべきなんです。

この点について加えますと、七会小学校なんです。七会小学校は施工後2階部分のコンクリートにひびが入って補修工事をさせたというこういう情報があるんです。こういう事実はつかんでいますか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

そのような実態はつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、私は事前に発言通告ではないですけども、お話をしているんです。なぜそれを調べないんですか。これは鉄筋コンクリートのほうに問題があったみたいなんです。そこに穴をあけてひびが入ったということなので、調べて改修させたというんです。当時町の教育委員会が動かなかったので、当時のPTA会長が県の教育委員会まで訴えて調べた結果、これは改修すべきだというふうになったんです。そういうことを把握しておりますか。それも瑕疵担保の形で恐らく費用をかけないでやったと思います。こういう事実を知っていますか。これを調べましたか。七会小学校平成2年ですよ。

そして今、七会小学校なんか雨漏りやっていますでしょう。雨漏りの実態があって、また同じように雨漏りを補修する、私は七会小学校に行って雨漏りの実態を調べてすぐ補修するよというので、去年でしたか、補正予算を組んで雨漏りの補修をやりました。そういう歴史的な経過もあるんです。つかんでないんですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

七会小学校につきましては、平成2年7月から平成3年の1月に単体で受注して工事をやったという経過は調べましたけれども、その雨漏りというか、そのような実態があったと……。

〔佐藤議員「コンクリートのひびです」と呼ぶ〕

○総務部長（小貫成一君）

コンクリートのひびまではちょっと把握してございませんでした。大変失礼をいたしました。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、何のために事前に調べるようお願いしたかわからないです。どうですか。事実こういう実態があるんです。コア抜きかどういふふうにやったのか私よくわかりません。実際にそのPTA会長をやっていた方から話を聞いたんです。この人は土木工事の専門家ですから、間違いないことです。当時の教育長は、そんなことやる必要ないみたいなことまで言って、しょうがなく県の教育委員会に行ったらしいです。そういう事実があるんですよ。これはやったのは田中工務店ですよ。その後雨漏り続いているのではないですか。このままにしておけないですよ。こんな答弁で終わらせてはまずいですよ。どうですか。これで済ませるんですか。まともに答えてないですよ。こういう事実があるんです。聞いているんですから。どうですか、市長。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私はいずれにしても初耳の話ではありますが、いわゆる一般競争入札でやっていますので、90社程度が該当で発注しているわけです。ところが、一般競争にかけている以上、だれが受注するか

わからないので、もしそういういわゆる90社の人不良工事をやっているかどうかということは、指名参加願を受理する段階で把握しないと実際上無理だと思うんです。これは田中工務店だけの問題ではなくて、すべての入札参加業者の不良工事の実態を調べないといけません。これは一応県の経営審査なんか通った業者でありますから、そういう事実を市役所で調べろと言われても、これは参加願いをとる段階でわからないと、ですから、あとは受注した段階で受注してそういう人が受注しちゃったわけですから、あとは市役所としては、これはわからないですよ、私はそういう不良工事があったかどうかわからないですが、仮にあったとしても皆さんにご同意をいただければこれが契約になります。そしたらその契約の管理をしっかりやっていると、それに尽きると思います。今度の工事については、絶対に不良工事を出さないと、こういう管理業務をしっかりした管理をやっていくということで対応したいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

市長、私の質問は、発言通告は6日締め切りだったので間に合わなかったんです。7日に出したでしょう。私は調べろと言ったんです、事実関係を。つまり田中工務店の実質がどういうふうなクレームがあったのではないかと、ないのではなくて、そういうことが事実平成2年のこの七会小学校では2階の、私の話聞いてないんですか。コンクリートの部分にひびが入って補修工事をさせたんです。そういう事実をつかんでないんですよ。当時のPTA会長がそのことについて、教育委員の当時の木村金次郎さんに話をしたら、そんなことは必要ないということだったので、これを県の教育委員会まで行って実際に穴をあけてやったら、やはり補修すべきだということで補修させたというそういう事実を私は聞いているんです。そういうところまでつかんでないというのはおかしいのではないですかと言ったんです。

（発言する者あり）

○8番（佐藤文雄君）

ないというふうなことが断定できますか。もし断定できるのだったらこれ調べなければいけないですよ。平成2年のやつをそのことを言っているんです。そのことを言っているんです。

市長、私がしゃべっていますので、その後答えてください。答えてください。そういうことを私は言っているんです。そういう事実関係をきちっと調べてくださいというふうに言っているんです。だから市長はどうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

総務部長の答弁は、ないと言っているんです。ないというのは、事実があるかないかではなくて、資料がないと言っているんです。そういうことなんです。資料がない、だからやりようがないんです。資料がないんですから、そういうことです。ないということですから、調べただけでも、ないということなんですから、資料がないということなんです。事実があるかどうかはわからない、かなり古いことなので、資料があれば資料があつて事実があったとすればあると答えるわけですから、ないと言っているんだから資料がないんだからそれ以上はないと思います。

だからあとはさっき申し上げたように、県の経営審査も通っているし、そういう業者を一般競争でやったわけですから、ですからあとはきちんとした管理をやっていく、それに尽きると思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういうふうに答えるしかないかもしれませんね。だからそれは市長が今言ったんでしょう。資料がないと言っていますよ。そういう事実関係はないと言ったんですから、資料がないと言も言っていないよ。そういう資料はないと、だったら資料がなければいいんですかということです。そういう平成2年のときにまだ職員だった方がたくさんいらっしゃるでしょう。そのときの事実関係なんかも聞けばいいではないですか。

私はそういうふうに不良工事をやらせているということが問題だと言っているんです。別に田中工務店が落札したことを問題にしています。田中工務店というのはどういう実績があって問題がなかったのか、そういうことを言っているんです。

あと下稲吉小学校です。下稲吉小学校もその後雨漏りがひどいんです。こういう話聞いていますか。宮嶋さんは出島のほうでしょう。当時は村長だったから、まだ霞ヶ浦ですからわからないかもしれません。私は千代田のほうのことを言っているんです。だからそのことを言っているんです。下稲吉小学校だって雨漏りでいろいろ問題になっているのではないですか。どうですか、その後雨漏りありませんか。下稲吉小は平成3年ですか、1億5000万で増改築やっているでしょう。その後雨漏りなんかの問題ありませんでしたか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

下稲吉小学校ではなく、下稲吉中学校の校舎の増築工事を平成3年7月から平成4年3月まで単体で受注して工事をやっておりますが、そういう雨漏りの関係等は、自分は聞いたことはございません。

以上であります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちょっと聞き違えました。小学校というふうに聞いたものですから、小学校でもやはり雨漏りの事実があるんです。そういうことがあります。

いずれにしても、このように実際に請け負った業者がどういうふうな実績があるのか、またそういう過去にどういう事例があるのかということをやはり徹底的に調べる、当時の市の職員まだ小貫総務部長だって現職というか、市の職員だったわけでしょう。22年前ですね。22年前職員であった方がたくさんいらっしゃるでしょう。そういうのは聞いているのではないですか。七会小学校のことは、全然聞いてませんか。それは調べようとしていないから聞いてないんでしょうけれども、資料がないというんだから、資料がないから知りようがないという問題ではな

いんです。どうですか。全然聞いていませんか。だから周りの現在の当時のことを知る人の話は聞いていませんか。まるっきり聞かなかった、どうですか。

○議長（小座野定信君）

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

自分は聞いた記憶はございません。聞いたことはございません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

だから私が質問したらそのことについて徹底的に調べてどうだったでしょうかというふうに市の職員の中に聞いたらどうですかと言ったんです。そういうこともやらないと、ただ資料がないということだけで、いいです。

それで、やはり当時は千代田町は、指名競争入札が主なんです。これも官製談合だったんですね。官製談合というのはわかりますね。首長が特命するわけですから、こういう事実があったんです。これは前町長、市長であった鈴木三男氏が収賄容疑で逮捕されて、その後検察官に供述しているんです。私はその供述調書をいただいていますから、それを読むとずうっとそういうことが続いていたということなんです。手抜き工事にそういう背景があるのではないかと私は思うんです。だから当時の町長は、平成2年だとだれだったでしょうか。

それと七会小学校の雨漏りがひどくなったのはいつごろなのかわかりますか。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時24分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、やはりきちっと徹底的に調べてほしいということなんです。これまでの工事の実績を考えると、この業者は問題があったというふうに思われるんです。ですから、その施工管理を今市長が徹底をしたいというふうにおっしゃったことは当然だと思うんです。

市長、これ施工管理をやはり市のほうの職員でなくて、外部からちょっと施工管理をさせるといってお考えはないですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

いわゆる施工管理の専門業者をお願いをする予定になっております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

やはり今回の落札、入札の結果を見ますと、6社ですか、6社がとっていますね。そのうち失格者が予定価格を超えたところが4社なんです。予定価格よりも下回ったのが昭和建設、これが3億9700万、そして、田中工務店が3億9320万ということで落札しているんです。よくよく見ますと、田中工務店の落札は、いわゆる希望価格からいうと86.01%なんです。かなり厳しい価格で建築工事ですからとっていると思うんです。そういう経過から見ますと、やはりこういう実績も勘案して厳しくチェックをしていく、そして、市長がおっしゃったように絶対に手抜きをさせない、不良工事を起こさせないという決意で取り組んでもらいたい。

再度言いますが、過去にそういう事例がありますから、よくよく調べておいて後で報告していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございませんか。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

お伺いします。

この議案について、指名選考委員会が開かれたと思うんですが、その指名選考委員会の内容についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

内容といいますと、条件つき一般競争入札ということで、一定の点数をつけました。委員会では特定JVということで決定をいたしまして、終了しております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

JVで市長に答申したということですよ。そうするとこれはJVでなく単独でということは、市長が決断して入札かけたということですね。

○議長（小座野定信君）

副市長 石川眞澄君。

○副市長（石川眞澄君）

委員会としてはそのように答申いたしましたので、最終的な決裁は総務部から回ってきていますが、そうだと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

わかりました。以上。

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

以上で議案第93号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第93号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、議案第93号 千代田庁舎耐震補強工事請負契約の締結についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

討論を終結いたします。

これより議案第93号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、議案第93号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（小座野定信君）

日程第4、承認第7号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

以上で承認第7号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第7号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている承認第7号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 5 議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第5 議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

以上で議案第79号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第79号については、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第79号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 6 議案第80号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小座野定信君）

日程第6、議案第80号 かすみがうら市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題と

いたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

議案第80号ですけれども、これは来年度から市民税及び固定資産税全期前納報奨金ですか、これを廃止するというための条例だと思っておりますけれども、全納報奨金の廃止による影響をどの程度試算しているのか、廃止前とその後の想定額をお伺いをいたします。

それとあわせて全自治体、全国ですね、この自治体での実施状況はどうか、できればパーセンテージも含めてお答え願えますか。県内なんかも含めて県内はこうだと、全国的にはこうだということを教えてください。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

前納報奨金の廃止による影響につきましては、2点ほどございます。まず1点目につきましては、歳出に関する部分で、市民税と固定資産税の報償金を合計しますと、毎年約2000万円を交付しております。この金額が削減できることになるかと思っております。

次に、2点目につきましては、税の収納の部分でございますけれども、第1期の納付率が低下しまして、期別の納付に移行することが予想されます。

平成23年度に廃止した行方市の例を参考にしますと、前納率は18%ほど減少しておりますが、収納率につきましては、市民税で0.68%、固定資産税で0.19%上昇しているということでございます。この内容につきましては、さまざまな要因があるかとは思いますが、前納報奨金を廃止したことによる収納に関する部分での影響は少ないものと考えています。

次に、2点目の全自治体の実施状況ということでございますけれども、県外につきましては、調べてはおりません。県内の状況で報告させていただきますと、本年度44市町村のうち市民税では13団体、固定資産税では20団体を実施しております。24団体につきましては、既に廃止となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

県内の状況で前納報奨金を実施しているところが市民税では13実施しているところですね。固定資産のほうでは20ということですが、これは44市町村のうち固定資産のほうでまだ前進しないのは何か理由があるのではないのでしょうか。行方市のほうでは、1期分はかなり減ったけれども、収納率が上がった、そうすると当市が今2000万ぐらいの前納報奨金を支出しているけれども、そうするとその分が収入というか、きちっと収納率が変わらなければ2000万の削減になると、収納率は変わらないというふうな認識だということでしょうか。お答え願います。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

収納率につきましては、大きな影響はないものと考えております。そういうことから、廃止することによりまして、2000万の歳出の削減ができるものと考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

県内で固定資産が20と市民税が13というのは、ばらつきがありますね。これは何か理由があるのでしょうか。やはり固定資産のほうが金額が大きいということなんでしょうか。そこまでは調べてませんか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

前納報奨金を削減した詳細につきましては、つかんでおりませんが、ただ、市民税につきましては、普通徴収者と特別徴収者がございまして、納付書で納めております普通徴収者につきましては、全体の35%程度だったと思うんですが、実施されておりますけれども、特別徴収者につきましては、納税奨励金という規定がございませぬので、どちらかということ市民税は不公平感が強いということから廃止する市町村が多いのではないかとこのように考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

終わります。

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第80号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第80号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第80号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 7 議案第 81号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）

○議長（小座野定信君）

日程第7、議案第81号 平成24年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

かなりの項目になってしまうんですけれども、一つ一つでいいですか。

それでは、歳入のほうで雑入があります。茨城県の市町村振興協会市町村交付金、これは活用目的という意味では限定的な活用になるのでしょうか。まずこれにお答え願います。

○議長（小座野定信君）

市長公室長 川尻芳弘君。

○市長公室長（川尻芳弘君）

財政課長のほうから説明いたします。

○議長（小座野定信君）

財政課長。

○財政課長（堀口家明君）

茨城県市町村振興協会からの交付金でございますが、24年9月18日に通知が送られまして、使用目的ですが、消防救急無線のデジタル化等の整備に使っていただきたいということになっております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、活用目的が決められていると、消防のデジタル化、消防広域に基づくデジタル化を促進するというためにこのことが目的化されたと、ですから、それは歳出のほうに反映されているわけですか。

○議長（小座野定信君）

財政課長。

○財政課長（堀口家明君）

予算書31ページになります。こちらの茨城消防救急無線指令センター運営協議会の負担金447万3000円、こちらに充当しております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それから、次は地域福祉計画、これは歳出になります。地域福祉計画策定業務委託、これは民

生費の社会福祉総務費、減額されております。当初の契約は金額がどのくらいで、また減額の理由これについてお答え願えますか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

当初の補正前の額は350万ほどの予算でございます。それにつきまして契約額が189万円というふうなことで、一部9,000円ほどほかに流用しています関係がありまして、今回160万1000円ほど減額というふうなことでございます。

[佐藤議員「理由を言ってください、理由」と呼ぶ]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

失礼しました。契約上の差金が生じたためでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これは指名競争入札で予定価格、予定というか、予算価格から落札した金額がこの差額が160万だということですか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

佐藤議員のおっしゃるとおり入札によってこれだけの差額が生じたということでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

設計価格というか、この福祉計画の策定なんですけれども、350万に対して190万で、160万も差額が出るという点では、最初の設計するときの価格が高過ぎたのではないのでしょうか。そういうことはないですか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

確かに当初の計画に比べますと随分大きな差額が出ているということから見ますと、当初の見込みも大きかったということになるかと思いますが、現実的にこちらのほうが随分安く入札、落ちたというふうなことかと思えます。

繰り返しになりますけれども、当初の見込みを多少大きかったところは否めないと思います。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

問題は、こういう業務委託でいろいろな計画をつくりますね。そのときの積算基準というか、そういうのは国とか県とかそういうところでの一応の指標というものはあるんでしょうか。これは

どういふふうに積算するのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらにつきましては、特にその積算ということはありません。国からとかありませんので、他の類似的な計画、それからほかの市町村での先行しているところはそちらのほうがどの程度でできたかというようなところを見ましての当初の数字ということになります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう意味ではやはりもうちょっと真剣に積算できるようにしておいたほうがいいと思います。

同じくこれは東日本大震災の災害救助事業の応急仮設住宅借上料のことについてちょっとお尋ねするんですけども、79万9000円ですか、これはどこが担当なんでしょうか。これはどういう中身なのかお答えできますか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらにつきましては、今ありました東日本大震災の関係で、民間賃貸住宅の借り上げが生じました。これは24年4月1日に1件ほど入の方が生じたので、その月額家賃、それから仲介手数料など合わせまして79万9000円ほど今年度不足が見込まれるということで、補正をお願いするものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

これは1件4月1日に申し込みがあったということですが、この方は東日本大震災の影響ということですが、これは市内の方なんでしょうか。それとも福島県から来られた方なんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらにつきましては、福島から来た方と理解しております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

一時全壊をしてしまった、市内の全壊をしてしまって新しく建てたいと、そのためにその間にいわゆる借り上げ社宅に類するそういうようなことという話が一時聞いたことがあるんですけども、市内のほうの方で例えば家を建てかえるとかそういうために一時その借り上げをするとい

う方は、この市には全くありませんでしたか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

すみません。私が今聞いている中では、ちょっとそのことは確実に把握はしてございません。何人いるかとも、どこの方ということはありませんので、ほとんどの方が当初から借り上げていくことと出ていますので、ほとんどの方が福島関係の方だと理解しております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

次に、老人福祉費の生活・介護サポーター養成事業委託の詳細説明をお願いします。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらにつきましては、在宅介護支援センター、具体的にはサンシャインつくばとプルミエールひたち野でございます。

[佐藤議員「ちょっとゆっくりしゃべってください。落ち着いて」と呼ぶ]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

在宅介護支援センターのほうに委託をしている事業でございます。事業先、委託先は、サンシャインつくばさんとプルミエールひたち野さんでございます。こちらにつきましては、目的としまして、生活介護支援サポーターを養成し、地域で高齢者の生活を支えるシステムを構築するというようなことで、認知症、サポーターの養成講座、それから地域ケアシステムの推進事業の概要、救急救命法の短期講習などの実施をお願いしているものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

この委託なんですけれども、その養成事業の委託ですから、例えば今サンシャインとプルミエールと言いましたね。そうするとその360万の内訳というのは、例えば委託するときには単価があるのではないですか。積算根拠がありますよね。例えば1人だとか、2人だとか、養成にはどのくらいかかるのか、そういう積算基準はありますか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらの積算基準は出てそれに基づいての委託になっております。受講予定者としてしましては、合計で50名を予定しております。ちょっと細かい内容につきましては、本日手元でございますので後で申し上げますが、積算根拠についてはご報告させていただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、この50名の予定しているということなので、その積算根拠については、後で提出していただきたいと思います。

それから、次に障害者自立支援事業にかかわる扶助費及び返還金のことについて説明をしてもraithたいんですけども、特に大幅増額になりました4675万4000円、障害福祉サービス事業費についてご説明をお願いします。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらにつきましては、障害者サービスということで、1点大きなところにおきましては、就労移行支援ということで新たな施設ができて、そちらのほうに約2100万ほど不足が生じるということでございます。そのほか共同生活介護ということで、グループホームの関係で約670万ほど、そのほかショートステイ関係でこれも約700万ほど出ている内容でございます。合わせて約4600万円ほど不足するというふうな見込みのものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう意味で、障害者福祉のサービスの事業についても今内訳を話ししましたので、それについても書類として提出していただきたいと思います。

就労施設と言いましたよね。就労施設2100万、この就労施設というのはどういうことですか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

就労移行支援施設ということで、移行支援施設ということで、外で働くためのそれにいろいろな準備ということで、訓練というか、そういうことをするという内容のものでございます。その他の詳しい積算見込みにつきましては、提出させていただきます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

就労ですか、そういう支援をするような施設ということなので、就労を支援する施設というのは一体どういうものなのかも含めて、後で資料として出しておいってください。

次に、医療福祉事業の医療福祉費等補助金還付金というのは何でしょうか、428万9000円。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

医療福祉費等補助金還付金ということなんですけれども、これは返還金でございます。23年度医療福祉費補助金県補助金の確定に伴いまして、今年度428万9000円の返還が生じておりますの

で、計上させていただきました。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

わかりました。

次に、市立保育所事業にかかわる補助金の子育て支援補助金、次世代育成支援対策これは398万円ありますが、これは何でしょうか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらにつきましては、一時保育にかかわるものにつきまして、利用者の減が見込まれるということで、基準額のほうに変更になりまして、今まで当初300人から900人未満というランクにありまして、これが158万円ほどの歳出があったんですが、これが25人から300人未満のランクになりまして、これが52万円ということで、約106万円ほどの減というふうなことになってございます。

それから、一方、もう一つとしまして、地域子育て支援拠点事業というようなことで、市立保育所のほうで子育ての親子交流などを促進するためにやった事業がございます。こちらのほうで一部のぞみ保育園のほうで専従職員の増加というようなこと等がありましたものでございます。失礼しました。のぞみ保育園のほうで専従職員が1人増えたために534万円ほど増加というようなことがありました。それから、みなみ保育所のほうでは実績で約30万円ほど減ということが見込まれますので、トータルで398万円ほどの増というふうなことで今回お願いするものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

一時保育にかかわって当初300人から900人を予定したけれども、実質的には25人から300人のランク、それはランク別に子育て支援の補助金が決まっているというように思われますが、そういうランクというのは表があるんですか。それとその子育ての拠点として母子交流事業と言いましたよね。これのぞみ保育園とそれから、みなみ保育園、専門の職員をのぞみ保育園は採用したけれども、みなみ保育園のほうはそこまでやらなくてよかったということで減額になったのか、そこら辺をちょっともう一度説明いただけますか。ランクがあればそういうランク表があるのかどうか。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

ランク表もありますので、こちらにつきましてはそれぞれランク表を後で提出させていただきます。

それから、先ほどの職員につきましては、のぞみ保育園のほうは1人ふやしたというようなこ

とでございます。

以上でございます。

[佐藤議員「みなみ保育園のほうは」と呼ぶ]

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

みなみ保育園のほうは当初のとおり1名でやってございますが、実際の利用等で実績が当初の見込みより少なくなったということで、減額をお願いするものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

その資料も後で提出していただきたいと思います。

みなみ保育園で当初よりも少なくなったということであれば、その専任の保育士が少なくなったということなんでしょうか。

[「利用者」と呼ぶ者あり]

○8番（佐藤文雄君）

利用者、わかりました。

次に、湖北環境衛生組合の負担金の増額の理由をお答えできますか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

お答え申し上げます。

平成24年11月9日、湖北環境衛生組合第1回臨時会において承認議決されていますが、内容については、東京電力の電気料金の値上げ分と肥料及び浄化槽汚泥中に含まれる砂や砂利等を処分する沈砂等処分委託料が当初予定を上回ったことによるものと、さらに汚泥焼却灰が普通肥料として場外排出すべく予算化をしていましたが、放射性物質が肥料として流通可能な基準値400ベクレルキログラム以下を超えたため、一般廃棄物の収集、運搬及び最終処分が必要となったために生じます方針負担が増加したことによりまして、244万3000円予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

この内訳はわかりますか。今東電の値上げがどのくらいで、それから今汚泥の処理が当初の予定よりも上回ったと、それから、焼却灰について400ベクレル、これについての最終処分についてということもありますが、その内訳はわかりますか。もしわかりましたら、もしわからなければ後で資料として提出していただければ結構です。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

お答え申し上げます。

増の内容でございます。電気料としまして510万円、沈砂等処分業務委託料としまして70万、焼却灰処分業務委託料としまして1100万円合わせまして1680万円でございますが、23年度組合の決算におきまして繰越金が322万円確定したことによりまして、その部分を充当し、その差引額1348万円に対しますかすみがうら市の負担分としまして、先ほど申しました244万3000円というふうな内容になってございます。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

繰越金があったのでかなり減額されたということですね。東電の電気料の値上げが700万円ですか、今幾らと言いましたか、570万ですか、すみません。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

失礼しました。510万円でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今のやつもちょっと内訳をいただきたいと思います。それで、ちょっと実は湖北環境衛生組合の問題で、損害賠償請求をやって和解したとか何とかとありましたが、そのお話はこのときには出ていませんか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

私のほうで大変申しわけございませんが、わかりませんので、環境保全課の根本課長のほうで。

○議長（小座野定信君）

担当課長、根本課長。

○環境保全課長（根本一良君）

ちょっと資料がなくて詳細にはわかりませんが、裁判ということになりまして、その後口頭弁論を2回、あと口頭弁論準備会というのを5回ということを進めているということでございます。まだ和解とかそういうものにはなっていない状況でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

はい、わかりました。いずれにしても、損害賠償請求は恐らく和解という形で返還がくると思いますが、それがかなり大きな財源になってくるかというふうに思います。

あと衛生費の件で予防費があります。予防接種委託の件なんですけれども、これはインフルエ

ンザの件かと思うんですけども、この詳細説明、積算根拠も含めて報告を求めたいと思います。

○議長（小座野定信君）

保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

こちらにつきましては、今年度から始まりましたポリオの不活化ワクチン、そちらと四種混合ワクチン、不活化ワクチンを含めてですけども、従来の三種混合に加えて不活化ワクチンを含めた四種混合ワクチン、こちらのほうが開始されましたので、その委託ということでの今回計上させてもらったものでございます。内容につきまして不活化ワクチン分としまして、土浦医師会のほうに9,690円掛ける549件というようなことで531万9810円、それから石岡医師会のほうに9,910円掛ける676円ということで669万9160円、それから、四種混合ワクチン分としまして、土浦医師会分としまして1万900円掛ける60件分で65万4000円、石岡医師会分として1万1200円掛ける100件分で112万円、合わせまして1379万3000円というふうなことでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

同じように表をつくって皆さんに配っていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、次に環境保全対策費の不適正処理産業廃棄物撤去事業負担金とありますが、この負担金はどこに払うんでしょうか。これはどういう内容なのか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

お答え申し上げます。

平成17年4月にかすみがうら市内で不正軽油製造の取り締まりを受けた現場がございます。そこに現在も不正軽油製造時に排出される硫酸ピッチが撤去されず残っております。茨城県において行為者である者に撤去指導を行ってきましたが、いまだに撤去は実施されておらず、行為者の支払い能力の調査等も実施しましたが、支払いができるような状況でないことも確認したため、行政代執行を予定したとのことでございます。

執行に当たりましては、茨城県有害廃棄物撤去基金を利用した事業となるため、事業の4分の1が地元市町村負担金として発生するもので、負担金16万4000円を今回計上させてもらっています。この撤去費用にかかる金額としましては、65万8305円でございます。その当市の負担が4分の1でございますので、16万4000円というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

平成17年の4月にそういう問題があったということなんですけれども、こういうことは非常に重要なことだと思うんです。これの詳細についてももう一度説明いただけますか。どういう業者なんでしょうか。どういう内容なのか、初めて聞くものですから。

それとその4分の1というのはどういう内訳ですか。市は4分の1ですけれども、県が4分の1とか、国が4分の1とかというのがありますが、その4分の1全体の枠の中の内訳はどうなっていますか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

環境保全課長のほうから詳細につきましては、説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（小座野定信君）

環境保全課長。

○環境保全課長（根本一良君）

まず、茨城県有害廃棄物撤去基金についてご説明いたします。

基金の出どころでございますけれども、県が1、民間が2ということで、基金の積み立ては県が1、民間が2ということでございます。また、撤去するという事業段階におきましては、有害物質のあります市町村が4分の1負担するというので、全体的には民間が1、県が1、市町村が1ということで、もうちょっと詰めますと交付金と民間が1、1というような形でございます。

また、不正軽油でございますけれども、前提といたしましては、軽油については軽油の税金がかかっております。また、不正軽油の材料となりますA重油とか灯油については、通常の税金がかかっておりません。こういう中で、不正軽油ということで、安価なディーゼルエンジンの燃料ができるということでございます。そういう中で、不正軽油の製造がなされたということでございます。

あとは、場所については牛渡地区でございます。牛渡地区の工場がありましたその跡地において製造がなされたということでございます。そういう中で、県については、この不正軽油をつくったものについては、把握しておりますけれども、そういう中で撤去命令とかそういうものを出しておりますけれども、現在そういう行為者による処分ができない状況でございます。また、有害物質ということでございますので、この県の基金を利用いたしまして、撤去するということとなりました。

あと、最終的にはございますけれども、実際に一たん処分費は立て替えるというような形で進めておりますけれども、最終的には精製者に請求するというような形で進めるということでございます。実際に歳入になるかはわかりませんが、そういうことで事務上は進めるということで聞いております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

そういう意味では、民間が1で今積立金というか、積立金で民間が1出して公金は1と、だから2分の1は民間のほうで、その2分の1を半分ずつ県と市が分ける、だから4分の1だということですね。

今、そのことについて業者名については、公表ができないんでしょうか。公表は差し支えと

というのは何か理由があるんですか。

○議長（小座野定信君）

環境保全課長。

○環境保全課長（根本一良君）

業者といいますか、工場というか、事務所の跡地で個人的に精製していたということでございます。ですから、工場でやっているのではなくて、聞いた話だとそこに事務所がありまして、その中がそこが使用しなくなった、簡単に言うと空き地だと思うんですけども、その空き地で製造していたということでございます。ですから、会社ぐるみとか会社の社員がやっていたということではないようでございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

会社とかその中の個人が従業員がやっていたのではなくて、その場所を利用して特定の方がそこに侵入して行ってそこでつくっていたということなんですか。

こういう事実がわかったのがその平成17年の4月だということですか。

○議長（小座野定信君）

環境保全課長。

○環境保全課長（根本一良君）

平成17年に判明したということでございます。その後容疑者の特定とかそういうものもあつたと思いますし、あと県においては、容疑者が確定後にはその容疑者に対して精製者に対して処分するような指導もきていたということでございます。

また、その土地が一応転売になったということがもう一つ事実としてございます。そういう中で、新しい所有者に処分を依頼したという経過もあるようでございますけれども、その転売というか、競売の要件の中にそういう硫酸ピッチがあるという表示もなかったということで、新しい所有者にその処分を依頼できないというのが決定したようでございます。そういうことで今回の基金でとりあえず実施するというような形になっているということでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

16万4000円という負担金の中身が金額が小さいけれども、かなり深刻な事態であつたということなんですね。こういうことについてはやはりいわゆる本会議でやるというよりも、産業建設委員会なりでかなり細かく突っ込んだ話をされたほうがいいのではないかというふうに思います。とりあえずそういう重大な事実があつて今回の16万4000円になったということなわけですね。わかりました。

それでは、農林水産費の中で……。

○議長（小座野定信君）

佐藤議員、ちょっと暫時休憩をとります。

休 憩 午前 1 1 時 1 5 分

再 開 午前 1 1 時 2 3 分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

質問を続けます。

8 番 佐藤文雄君。

○8 番（佐藤文雄君）

農林水産業で一つ青年就農給付金経営開始型補助金というのがありますが……。

[発言者多数]

○議長（小座野定信君）

静粛に願います。

○8 番（佐藤文雄君）

この説明ですね。それから、霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業補助金、この説明お願いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

お答え申し上げます。

まず青年就農給付金経営開始型補助金でございますが、国の政策で日本の基幹的農業従事者の平均年齢が66.1歳と高齢化が進み、持続可能な力強い農業の実現のため、平成24年度より国の政策として開始された新規就農総合支援事業の青年就農給付金経営開始型により生じる給付事業でございます。青年の就農意欲の就農後の定着を図るため、総合的に支援するものでございます。当初予算作成時において青年就農給付金の詳細が定まっていなかったことから、当初予算には計上していませんでした。

さらに、県の同補助金交付要綱が本年の8月27日制定なこと等で今回補正をさせていただいております。青年就農給付金経営開始型補助金、今年度県により配分を行われました6名分について、平成24年度につきましては10月から翌年3月までの半期分6カ月分ですが、1名当たり年間150万円給付というようなことで、半期分でございますので、75万の6名で450万円でございます。10割補助でございます。以上、計上させていただいております。

次に、霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策補助金につきまして説明申し上げます。

市内の畜産農家と堆肥を利用します甲種農家の連携による事業としての補正でございます。市内の畜産の団体、堆肥組合ここからの申請によりまして、畜産排せつ物これらの効率的な処理、リサイクルのための関係施設の整備で、具体的には家畜排せつ物処理利用施設、堆肥舎等の整備をする内容でございます。今回につきましては、堆肥を利活用するための積み込み用運搬機器、堆肥運搬車、ホイールローダーの購入というようなことでございまして、事業費が1446万8000円に對しまして、県の補助が2分の1というような内容でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今、国の政策で高齢化に対応するものというふうにおっしゃって、平成26年度よりと言ったんですけれども、私の聞き間違えでしょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

24年度でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

26年度ではなくて24年ですね。わかりました。

それでは、今、かすみがうらでは6名の方が対象になっていると、その分の半月分の金額で100%支援ということだと思うんですけれども、そのもう一つ、畜産団体からの申請によりこの霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減の対策補助金が出ているみたいなんですけれども、その内訳を今話ししましたので、その内訳、備品、施設なのか、備品なのか、その点がちょっとわかりにくかったので、どういう備品なり施設なりを購入するのもあわせて提出していただけますか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

わかりました。提出させていただきます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、消防団の施設整備にかかわる工事請負費で詰所整備工事費345万5000円がありますが、これは場所と必要性と規模なんかをちょっと教えていただけますか。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

これにつきましては、使用しなくなった消防団の詰所、年度末近いものですから、3カ所程度の解体費でございます。場所は、旧出島地区を予定しております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

出島地区の3カ所ですか。ちょっと確認、その出島地区のどこなんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

出島地区の坂地区に2カ所という予定であります。そのほかにもう1カ所は、後ほど書類で提出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

この解体費用345万5000円のこれ内訳は、入札はされると思うんですけども、これは全部それぞれ入札するのでしょうか。それとも一括で入札するのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

金額等見積もりを聴取しておりますので、後ほど資料として提出させていただきたいと思えます。

なお、契約につきましては、事務担当のほうでは1カ所ずつ3カ所別々に分けて契約をしたいと考えております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

別々に見積もりをもらっているということは、随意契約でやりたいということなんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

はい、その予定であります。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、教育費のほうのICTサポーター派遣委託費、これが100万6000円減額されていいますが、当初の予算との対比、それからその減額の理由と内容について教えていただけますか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

ICTサポーター事業の委託料100万6000円の減額でございますが、内容につきましては、委託料の契約にかかる入札差金でございます。当初予算は646万6000円でしたが、契約額が546万円ということで、100万6000円の入札差金でございます。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

入札差金で644万に対して546万という、これはもうICTサポーターの働く方がやはりどちらかという安い価格になってしまうというおそれがありますよね。こういうことになりますと、例えばこの派遣されている方の労賃というか、労賃はどのくらいに積算していますか。そして、その積算が実際に働く方の賃金にどのように変化があるか、そこまでは調べていませんか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

人件費につきましては1,740円で時間給で積算をしております。今回の100万円ほどの減額になったことは、この会社がJMCという会社が相手方でございますが、運営費とか労務管理費という運営費的なもので努力をされた結果ではないかと考えております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

もう一つ答えてないんです。今言ったように1,740円で時給当たり積算していますよと、運営費そのものについて下げたから労働者、このICTサポーターの方には賃金の変更はないのかどうか、この1,740円が基本としてそれが守られているのかどうか、そのことについては調べていませんか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

賃金につきましては、1,740円ということでございますが、こちらにつきましては、この金額が支払われているものと考えておりますけれども、現在チェック的なものはしては、私のほうではしてはおりません。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

やはり働く人にその差金が出るような低価格で落札をして、その分がしわ寄せになるということとは問題なので……。

○議長（小座野定信君）

佐藤議員、一般質問ではございません。

○8番（佐藤文雄君）

これはぜひチェックをしてください。お願いいたします。チェックをしていただきたいというふうに思います。

それでは、小学校及び中学校の就学支援事業の内容について説明をいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

小学校につきまして、小学校の教育振興費でございます。その中の小学校就学支援事業でございます。その中の特別支援教育就学奨励費12万7000円の増額でございますけれども、こちらは支給対象児童が当初見込みより11名ふえたことにより増額補正するものでございます。

また、中学校の就学支援事業、その中の就学奨励費でございます。こちらにつきましては、準要保護生徒就学援助費の支給対象生徒数が当初見込みより7名ふえたことによる増額でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

準要保護の児童がふえたということですね。

次に、霞ヶ浦地区公民館管理事業にかかわる手数料及び委託料、樹木手入れとなっておりますが、この時期に補正予算を組むのが通常なんでしょうか。いつもやっていることなんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

公民館費の霞ヶ浦地区公民館運営事業の手数料と樹木手入れ委託でございますが、樹木の手入れ委託につきましては、安食地区公民館入り口駐車場にございますモミジの木1本、こちらが道路を挟んだ畑にモミジの種が飛び、発芽するというので、耕作者のほうから苦情がありましたので、早急に伐採するという費用を計上してございます。

また、もう1点なんですけれども、旧安食地区の公民館の敷地、東側に立っております桜の木、こちら2本ございますが、こちらが隣接する畑に日影になる、または根が張り出し、また毛虫があるということで、耕作者から再三にわたり苦情がございまして、今回あわせまして伐採、または抜根の予算の計上をさせていただいたところでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、特別この時期にやるのではなくて、今隣接するほうからの苦情があって今回予算化したということよろしいですか。

○議長（小座野定信君）

教育部長 小松崎延明君。

○教育部長（小松崎延明君）

そのとおりでございます。

[佐藤議員「終わります」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございませんか。

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

まず、第1点目なんですけれども、文書法制事業と、宍倉出張所解体及び盛土撤去工事契約解除賠償金ということなんですけど、これは私長年議員やっておりますが、初めて聞く用語なんですけど、具体的にこの用語の根拠についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

旧宍倉出張所建物解体及び盛土撤去工事契約解除賠償金につきましては、議案第89号でも提案させていただいております内容で、旧宍倉出張所の解体工事と盛土撤去工事の請負契約を締結しましたけれども、10月16日に相手方からの申し出があつて契約を解除したことによる賠償金の計上ということで、載せさせていただきました内容でございます。

○議長（小座野定信君）

栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

それで353万4000円ということなんですけど、さきの決算審議の中で現場代理人等については、ある時期から拘束しなくてもいいような発言をされておるんですが、これ見ればまるっきり拘束しているような数字になっておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

現場代理人の常駐につきましては、1月の契約時点から4月22日までは工事がすぐに取りかかれるようにということで常駐をさせておりました。4月23日からは常駐義務を免除しまして、連絡がとれる体制をとっていただきたいということで、10月分まで契約解除までの間20%の費用を計上しているものでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

拘束してないんだから20%支払う義務はないと私は思うんです。当然2つの現場を抱えることができないんですから、これちょっと問題ではないのかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

4月23日からは現場に拘束はしておりませんが、連絡をとっていただいて着手できる体制をとっていただくことと、それと、コリンズに登録してございますので、その間はほかの工事の現場代理人となることができないということがございますので、その辺の割合等につきましては、弁護士と協議をさせていただきながら20%という割合を出しているものでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この問題については、市としての責任はだれにあるんですか。責任の理由と。お伺いします。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

発注者側の責任ということでございますけれども、市では旧宍倉出張所の敷地を現状回復して地権者に返還すべく努力してまいりましたけれども、工事着手ができないまま請負契約が解除となりました。そして、損害賠償の支払い義務が生じてしまったということは、非常に残念な結果でありまして、大変申しわけなく思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうすると、発注者側の責任ということでよろしいんですね。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

責任の所在がどこにあるかということでございますけれども、しいて挙げるとすれば、市の判断で行った行為ということでございますので、その辺の責任はあるかと思っております。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これ大きな問題なんです。市の責任の所在がはっきりしなかった場合には、到底この議案については賛成しかねるわけなんです。私はですよ。いかがでしょうか。

○議長（小座野定信君）

栗山議員、答弁者指名はございますか。

○14番（栗山千勝君）

だれだって構わない。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

この案件については、栗山議員は間に入って仲介をしているわけでありましたが、長年の懸案事項であります。そして、市といたしましては、これを解体、撤去して返すという強い意思のもとに発注をしたわけでございますが、結果こういうことになりまして、バリケードを張られて入れなくなってしまったわけでありまして、これはやむを得ないということで契約のぎりぎりまで待ったのでありますが、受注者側から解消してほしいということでありますので、解消して契約上の損害金を払うとこういうことになったわけでありまして。経過これも産業建設委員会でも今回特別委員会等でも何日も何日もやっているわけでありまして、いまだに結論は出ないんですが、

市としてはもうやりようがないとこういう状況であります。ですから、あとについてはいわゆる本人が地権者が入らせてくれることになればいつでも解体をして返したいとこういうふうを考えております。ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

私は市としての責任を追及しているので、そんな話聞きたくないわけです。それは結構です。

次に、民生費の中の国民健康保険の特別会計繰出金について、財源が一般会計なんですが、この時期の繰出金の理由についてをお伺いします。あわせて介護保険の繰出金についてもお伺いします。

○議長（小座野定信君）

まず、市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

社会福祉費の中の国民健康保険特別会計繰出金2415万2000円につきましては、国民健康保険特別会計における一般被保険者の高額療養費に不足が生じることから、その財源としまして、不足額は450万円ほど見込んでおりますけれども、このうち特定財源等を差し引いた金額2302万4000円の繰り出しでございます。その残りの112万8000円につきましては、人件費ということでございます。

○議長（小座野定信君）

続けて、保健福祉部長 鈴木 弘君。

○保健福祉部長（鈴木 弘君）

介護保険特別会計の繰出金でございますが、こちらにつきましては、すべて人件費が不足が見込まれるということで、増額をお願いするものでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

議長、これ委員会付託するんだっけか、しないよね。それではお伺いします。

佐藤議員のほうからも質問ございましたけれども、湖北環境衛生組合の負担金の関係なんですが、担当部長の答弁では、汚泥の処理費というような答弁でございました。その中で400ベクレルを超えたため負担金が生じたというようなことなんですが、この処分先ですよ、どこへ処分したかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

処分先でございますが、環境保全課の根本課長のほうで答弁させますので、よろしくお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境保全課長。

○環境保全課長（根本一良君）

処分先でございますけれども、焼却灰の処分においては、笠間のエコフロンティアで処分をしております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

400ベクレル超えたというけれども、実際の数字はどのくらいの数字なのか、放射能で汚染された汚泥、焼却灰ということですが、そういうことになれば農集排の汚泥、あるいは公共下水道の汚泥等もさらに新治広域の焼却灰も400ベクレル以上のものをエコフロンティアで処分できると私は思いますが、総合的にどういう処理をしているのかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境保全課長。

○環境保全課長（根本一良君）

まず実際のベクレル数でございますけれども、1,930ベクレルが検出されたようでございます。それについては、8,000ベクレル以下でございますので、エコフロンティアのほうで処分をしている状況でございます。

以上です。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そうするとちょっとこれ関連ですが、学校とか幼稚園で除染した土なんかもそこでできるのではないのかと思うんですが、関連でお伺いします。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前11時53分

再 開 午前11時54分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

答弁を求めます。

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

補正の説明の際に私のほうで大変失礼しました。説明不足で申しわけなかったんですけれども、今回のその湖北環境衛生組合の関係につきましては、肥料として流通させるものですから、そういったことで対応するというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

焼却灰処分業務委託について、湖北環境衛生組合からきているものでございます。経緯でございます。普通肥料として場外搬出すべく委託業務を予算化しましたが、定期的な放射性物質の含

有量の測定で、農林水産省が示している肥料として流通可能な基準値400ベクレルキログラムを超えた1,930ベクレルキログラムが検出されたため、一般廃棄物として埋め立て処分することとしたものでございます。ちなみに埋め立ての基準は8,000ベクレルキログラム以下というようなことでございます。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午前 11時57分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めます。

再開は午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前 11時57分

再 開 午後 1時30分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

答弁を求めます。

総務部長 小貫成一君。

○総務部長（小貫成一君）

栗山議員さんの保育所、学校等で除染をした土を笠間エコフロンティアへ搬入できないかという御質問にお答えします。

除染した土は、笠間への搬入はできません。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

搬入できないのは私もわかっているの。搬入してもらえるように努力するのが行政人なんです。そんなこと全部わかっています。

次に、畜産振興事業の関係で、霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業費なんです、これは制度補助金なんです、この件については、法人、あるいは任意の団体、個人に補助金出すのかちょっとお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

組合の組織がありまして、4組合ほどございます。堆肥利用組合がございまして、そこへ補助するものでございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

そこでお伺いしますけれども、今までもこの制度資金を利用して補助金もらっている方々がいるんですが、名前だけ任意の団体、あるいは法人の場合はまた別ですが、そういうのがあるのではないのかと思うんですが、名前だけ任意の団体名乗って補助金もらっているというのがあるのかと思うんですが、掌握していきましょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

掌握してございません。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

これは実績報告書は何年間出すことになっているんですが、その関係についてはきちんと出ているのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

ただいまの質問でございますが、そのことについては認識と申しますか、そういう団体があるということはないというふうに思っていますが、所管課のほうであるとすれば調査したいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

この補助金について制度資金で実績報告書を出すようになっていると思うんですが、ちょっと部下と相談してみたら。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

実績は出しているようなことと思えますけれども、所管課のほうと内容をよく確認したいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

さっき聞いたのは、実績報告書を出しているのかいないのかと聞いたわけ。実績報告書が今出しているような答弁でしたが、本当は担当部署でそれを掌握して、ある程度調査する、それは無駄な金を使っってはいけないという観点から私聞いているんです。

そこで、畜産環境負荷削減というけれども、この事業を起こさなければ環境汚染とか何とかというのは増すんですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

県のほうからですけれども、24年度事業をもって補助金は完了と、打ち切りというようなことを聞いています。ほぼ現在はそういったやっている方には広く制度的なものが広まっているというようなことで認識してございます。

○議長（小座野定信君）

14番 栗山千勝君。

○14番（栗山千勝君）

幾ら聞いても的が違うので、終わります。

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第81号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第81号につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第81号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

号)

○議長（小座野定信君）

日程第8、議案第82号 平成24年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第82号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第82号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第82号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 9 議案第 8 3 号 平成 2 4 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（小座野定信君）

日程第9、議案第83号 平成24年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第83号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第83号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

異議なしと認め、さよう決しました。

[栗山議員「ちょっと頭が痛いので、休ませていただきたいと思います」
と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

退場を認めます。

[栗山議員 退席]

○議長（小座野定信君）

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第83号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認めさよう決しました。

日程第10 議案第84号 平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（小座野定信君）

日程第10、議案第84号 平成24年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第84号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第84号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第84号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第11 議案第85号 平成24年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第3号)

○議長（小座野定信君）

日程第11、議案第85号 平成24年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第85号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第85号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第85号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第12 議案第86号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小座野定信君）

日程第12、議案第86号 平成24年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第86号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第86号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第86号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第13 議案第87号 平成24年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（小座野定信君）

日程第13、議案第87号 平成24年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第87号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第87号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第87号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第14 議案第88号 財産の無償譲渡について

○議長（小座野定信君）

日程第14、議案第88号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第88号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第88号については、委員会付託を省略したいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第88号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第15 議案第89号 損害賠償の額を定め和解することについて

○議長（小座野定信君）

日程第15、議案第89号 損害賠償の額を定め和解することについてを議題といたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

議案第89号の損害賠償の額を定め和解することについてなんですけれども、詳細な説明書を求めましたら、きょう出されています。簡単に説明していただけますか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

お答えいたします。

損害賠償の額の詳細につきましては、お配りした資料をごらんいただきたいと思います。

まず初めに、現場代理人の人件費でございますけれども、1月分から4月分までのうちの4月22日までにつきましては、常駐の義務がありましたので、100%の額を計上しております。また、4月23日から10月16日までは20%の額、合計しまして160万9400円でございます。

また、主任技術者の人件費につきましては、1月から4月22日までの額ということで、142万2000円でございます。

また、工程会議等及び内訳書作成事務費につきましては、この表のうちの合計欄の下のところ、中間ほどでございますけれども、内訳書類の作成費用として6,700円掛ける15日で10万500円、それと一番下から3番目、工事工程会議ほか事務諸経費ということで、6,700円の15日で10万500円、合わせて20万1000円でございます。

それと、下から総合計の上の欄ですけれども、解体工事違約金につきましては、下請け業者への違約金と言うことで、請書を取り交わした231万円に対する10%相当額で23万1000円、そのほか東日本建設保証株式会社への保証契約書1万9300円から通信費まで合わせまして7万580円、合わせて合計353万3980円でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

この前全協というか、概要説明のときにこれは業者のほうから請求がされたというふうに聞いておりますが、これは業者が作成したものでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

業者のほうから出されたものを参考に、表自体は市のほうでつくっております。内容は、請求に基づくものでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

栗山議員の質問がありました。そのときに現場代理人及び主任技術者、つまり4月23日以降これを0.2、20%にしたというのは、弁護士さんと相談して決めたと言いましたが、これは業者がつくったものにならないのではないのでしょうか。業者がつくったと言いましたよね。それを内訳にしたと、つまりつくる前に業者と打ち合わせしたんですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

内容については若干業者の方と接触をしまして、内容は詰めております。ただ、業者の方から出された当初案では、全体の費用が計上されておりましたので、その辺を通常の損害賠償の額相当分として弁護士と協議をした結果をもとに改めて協議をしまして、その内容で請求をいただいたということです。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、業者の請求がそのままこの金額ではないということですね。業者のほうからの請求額は幾らだったんですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

当初の額につきましては、400万を超える金額でしたので、その内容に関しましては、精査をさせていただいたということでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

報告するときは正確に報告したほうがよろしいのではないですか。業者のほうの内訳を出したというふうに言ったでしょう。また質問したら今度は弁護士さんと相談していると、最終的には

打ち合わせをしたと、最初は業者からは400万を超える請求があった、こういうふうに答弁がころころ変わっているんです。だからちゃんと業者からこういう請求だったけれども、弁護士さんのほうの相談とかそういうことで打ち合わせをして、最終的にこういうふうな結果になったというふうに言うべきなのではないでしょうか。どうですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

大変失礼をしました。請求の内容につきましては、いろいろ経過がございまして、最終的には請求書ということで、業者からいただいておりますけれども、経過につきましては質問のとおりでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ちなみにこれは消費税抜きだと思います。契約した金額はこれは幾らなんでしょうか。この業者と工事金額は幾らなんでしょう。それで、これに対して何%が損害賠償請求額になったんでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

請負契約額につきましては1291万5000円ということで、割り返しますと27.4%が賠償の割合ということかと思えます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

インターネットで調べたやつでは、消費税抜きですよ。1230万ですよ。消費税抜きですよ。消費税抜きだというふうに言ったんです。ですから、消費税抜きだと28%になりますよね。いかがですか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

先ほど答弁申し上げたのは、消費税を含んだ契約の総額でございますので、消費税を除きますとご質問のとおりでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

請負契約の金額と損害賠償が28%になるんです。ということは、私はいろいろ聞いていますけれども、進入禁止措置を地権者がとったということで、工事ができない、工事の妨害だと称して裁判所に市当局は訴えましたよね。そうしますと、その分の費用がかかっていますよね。弁護士

さんの費用も含めてどのぐらいこの訴訟費用がかかっているのでしょうか、今現在。まだまだ継続するのでしょうか。金額を教えてください。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

仮処分命令の申し立てに関しましては、総務のほうで契約をしておりますけれども、金額的には31万5000円、消費税を含んで31万5000円が着手金ということで、弁護士のほうには支払われております。

また、今後なんですけれども、一たん10月26日付で仮処分命令の取り下げをしておりますので、その後の費用についてはかからないということでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

仮処分の着手金が31万5000円と、あとの裁判費用の実務的な費用もございますよね。それは幾らですか。そうしますと、実際に損害賠償請求が353万3000円ありますね。これに実際には仮処分の着手金に加わるのではないのでしょうか。あとは裁判の具体的な費用、これも加わるのではないのでしょうか。これが正確な内容だと思うんですけれども、いかがですか。

[市民部長「すみません。暫時休憩をお願いします」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時53分

再 開 午後 1時57分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

答弁を求めます。

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

訴訟にかかる費用につきましては、仮処分の申し立ての際に印紙代として6,490円を支払っております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

弁護士費用が31万5000円これは消費税込みだと思うんです。ですから実質は30万の着手金ということであとは取り下げたので、それ以上費用がかからないと、今印紙代云々かんぬんの6,000円、そうしますと合計すると幾らになるのでしょうか。実際の損害賠償請求の金額と合計すると幾らになりますか。それに対していわゆる工事契約金額はそれに対する占める割合はどのぐらいに

なりますか。ちょっと電卓で計算していただけますか。

○議長（小座野定信君）

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

すみません。足すので申しわけありません。

○議長（小座野定信君）

暫時休憩とします。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時02分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

答弁を求めます。

市民部長 根本光男君。

○市民部長（根本光男君）

大変申しわけありませんでした。

先ほどの費用30万と353万3980円、それに訴訟費用6,490円を合計しますと、384万470円になりますので、これを1230万円で割り返しますと、31.2%ということになります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

つまり30%、いわゆる請負金額の30%、これが余計な余分な費用になってしまったんです。ですから、栗山議員が責任の所在、発注者側の責任の所在を問いましたが、これについては、責任の所在は私、市長にあると思うんですけれども、市長、どうですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これはかねてからの平成17年当時からの懸案事項であります、間に栗山議員が仲介に入っていると、口利きに入っているということで、なかなか解決が長引いていたものであります。

今回、責任云々と言われても返すために工事を発注したわけです。相手方がふさいでいるんだからどうにもならないです。それを解決するために裁判費用もかかっているわけですが、これは大変な残念なことなんです、大変遺憾なことなんです、いかんともしがたいと、そういう事案でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

いかんともしがたい、返還してほしいなんて、いや、そういう問題ではなくて、やはりこの取り組みについては、実際に入札をかけて地権者の、もう地権者亡くなっていますよね。今回99歳

かなんかで地権者の方が亡くなって、その息子さんが業者としてやっていますけれども、その業者も今回の工事に入札に参加しております。実際に地権者の本人と別にこの業者の方と社長さんと話ししていたと思うんですけども、そのときに逆な意味で市長、これは随意契約という方法も考えられたのではないですか。どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

地権者は、異興業の栗山さんと一緒になって仲介している異興業の親であります。その地権者に返すために発注行為を行うわけであります。地権者の息子さんといえどもこれを随意契約する理由は一切ありません。これは入札の規格、規定に反することになるので、そういうことはそういう不正行為はできないわけであります。現に……。

[「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

暫時休憩します。

答弁を整えてください。

休 憩 午後 2時06分

再 開 午後 2時06分

○議長（小座野定信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今、事務方から平成22年当時に一度随意契約の話は持っていったそうです。しかし、それに相手も応じなかったということであります。本来であれば随意契約なんていうのは公正さを欠くわけでありますからやるべきことではないわけであります。しかし、その22年当時は、栗山議員が間に入っていたこともありまして、仲介、あっせんに入っていたわけでありますから、そのこともありまして、多分私もそういう随意契約で議員の顔を立てようということもあったのかもしれませんが。ちょっと私は記憶に余りありませんが、しかし、その後、話が栗山議員とこの異興業の言っていることがもう理屈が通りません。それを横車を押すような形でやられてもそれに乗じてまたどんどん値をつり上げてくるわけでありますから、22年当時の金額とは違っているわけです。土ころ一つ落としてもだめだとかそういう現実的に不可能なことを言っているわけです。そういう中で、異興業を除外したわけではなくて、異興業も入札に参加できるわけでありますから、堂々とやってもらえばよかったと思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

堂々と入札やったんでしょうけれども、ですからたまたま保コーポレーションがとったという

ことになったと思います。

ただ、今言ったように、真摯な解決の方法として随意契約もあるということなんです。そうすれば今みたいに30%も余分な費用をかかって、またもうすごい今回決算委員会もこれに物すごい時間を費やしているんですね。そういうところもおもんばかればもっと解決の見通しが早めにやるためにはそういうことが必要なんではないかということをお私提案しているんです。

それと同時に、今後の解決の見通しがあるんでしょうか。これが長引けば長引くほど費用がかかってしまうということだと思っんです。もう1回再入札をかけるというおつもりなんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

現時点では再入札の予定はありません。これは決算委員会で10日間にも及ぶような、このことについてのみ質疑がなされているわけです。この費用たるや相当なものになると思います。しかし、行政の公正さ、このためには私はやむを得ない措置であると思います。いわゆる地権者の息子さんとか、それに絡まる議員さんが絡まって横車を押してくると、私はそういうふうにとらえていますから、この案件でいわゆる公正さを欠くような妥協はしたくない、こういうふうにお思っております。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

もう長くは続きませんが、私の質問は、その公平さを欠く云々かんぬんではなくて、今後の解決の方向性、見通しはあるんですかということなんです。これがみんなの関心事だし、また、担当部局のほうの悩みごとだと思っんです。解決方向を示さないで、とにかく公正さを欠かない、横車を押している云々かんぬんでは解決しないのではないですか。解決しようとする姿勢が見えないからまたいろいろ問題が出てくるのではないのでしょうか。解決の方向性を市長が示さないで担当部はずうっと悩みっぱなしになります。これについて答えていただければ私はこれで終わります。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

まさにそこがいわゆる相手方、トラブルメーカーの意図するところだと思っんです。結局長引かせてもう7年以上やっているわけです。要求はエスカレートさせてくる、次から次へとエスカレート、実際にエスカレートさせているわけです。言うことを聞かなければどこまでも横車を押してくると、そういうことでありますから、単なる地権者とのトラブルではないわけであります。その地権者に絡んで、利害関係者が地権者に絡んでそういうことをやっているというふうはこの案件はとらえられるのではないかと思っんです。ですから、このことに対して引き延ばすことが相手方の意図でありますから、それに乗じるつもりはありません。

○議長（小座野定信君）

市長、質問は解決策ということが……。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

市長としては解決策はないと、すべて相手が問題だという立場だというふうに確認できますが、あくまでも自分としての積極的な解決方法はない、出せない、相手側が長引かせるのであって、私には責任がないというお立場だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

あくまでも法的に解決をしていくと、司法による解決以外には私はないと思います。

[佐藤議員「はい、終わります」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第89号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第89号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第89号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第16 議案第90号 かすみがうら市水族館の指定管理者の指定について

○議長（小座野定信君）

日程第16、議案第90号 かすみがうら市水族館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

90号のかすみがうら市水族館の指定管理者の指定についてなんですけれども、2業者から応募

があったというふうに報告がありました。それで、従来のK A I B Aが継続になったというんですが、この理由、それからもう1社はどこかの業者なのか、それとあわせて5年間の売り上げ実績も報告願いたいと思います。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

議案第90号 水族館の指定管理者の指定について、佐藤議員の2業者から応募があったようだが、株式会社K A I B Aの継続となった理由を問う。また、もう1社はどこか、5年間の売り上げ実績を問うについてお答え申し上げます。

指定管理者を公募しましたところ2団体から申請書の提出がありましたので、これに伴い、10月31日に水族館指定管理者選定委員会を開催しまして、申請団体に出席を求め、事業計画等の内容をもとにプレゼンテーション及びヒアリング等を実施して、最も効果的、効率的に施設の管理運営が図れると認められる団体としまして、株式会社K A I B Aを選定いたしました。

もう1社につきましては、東京都杉並区にございます株式会社環境技研でございます。

次に、5年間の売り上げ実績についてですが、19年度600万7100円、20年度620万8570円、21年度681万8540円、22年度615万3040円、23年度が500万4300円となっております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

東京の杉並区の環境技研がもう1社だったと、プレゼンを行った結果、K A I B Aになったということですが、プレゼンの結果で点数でその評価だったと思いますが、主に決定的な違いはなんだったのでしょうか。つまり理由を知りたいんです。点数もあると思いますが、理由は知りたいんですけれども、それは公開できないのでしょうか。それとも話が非公開というか、公開はできないんですか。理由は言えないのでしょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

審査表に基づきまして200点満点で6項目審査してございます。

決定的なものにつきまして幾つかございます。まず、第1点としまして、施設の運営能力はあるか、また水族館としての特殊性を認識した適切な運営ができるものと見込めるかについてが点数が多いのと、あと業務に必要な相当の知識及び経験を有する人員を確保し、適切に配置できるか、これにつきましては、水族館業務等々の内容でございます。あと、同等の施設管理の実績を有しているかがございまして、そのほかの施設の維持管理が適正に行われるものと見込まれるかの項目が点数が多いというふうになってございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ということは、環境技研というのは実績が余りないということなんですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

水族館わきに位置します霞ヶ浦の水生植物、魚等をその研究をしたり、その魚を館内にある水族館にお客様に見せていたり、そういった創意工夫がK A I B Aとしてはやっているというようなことをございます。

[佐藤議員「K A I B Aの話は聞いていません」と呼ぶ]

○環境経済部長（藤崎宏明君）

大変失礼しました。環境技研もほかでやっています。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

ですから、どこに違いがあるかというのがやはりわからないんですね。やはりそういう環境技研もいろいろなところで水族館の経営を区分運営をやられているということなので、そういう点はもうちょっと精査するべきだったのではないかと思います。

いずれにしても、このK A I B Aが運業者としてこれまでも十分な管理ができたというふうに評価したというふうに思われますが、いかがですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

それでは、5年間の売り上げ実績の数字、一覧表を後で提出してください。

終わります。

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第90号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第90号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第90号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第17 議案第91号 かすみがうら市生産物直売所の指定管理者の指定について

○議長（小座野定信君）

日程第17、議案第91号 かすみがうら市生産物直売所の指定管理者の指定についてを議題いたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

91号です。かすみがうら市の生産物直売所の指定管理者の指定について、これは公募をしないで継続というふうにしたというふうには報告がありましたが、この継続というふうにした理由、それから、5年間の売上げの実績についてお伺いします。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

公募しなかった理由でございますが、8月30日に開催した指定管理者選定委員会において、指定管理者候補者の募集について協議した結果、日ごろから地域に密着した管理運営を行っており、地域団体としての特性を生かすことでより高い事業効果が期待できるものと認められることから、かすみがうら市公の施設の指定管理者の手續等に関する条例、第5条第3号の規定を適用しまして、非公募といたしました。

そこで、当該団体からの申請書類を受理し、10月31日に開催しました指定管理者選定委員会で当該施設の管理運営を適切にできるか審査しまして、第1期目と同様に霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合霞ヶ浦支部を選定いたしました。

次に、販売額の実績ですが、販売額19年度622万4445円、20年度565万6535円、次に21年度540万6480円、22年度としまして433万7105円、23年度が366万2955円となっております。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

実績、書き取れませんので、一覧表出してもらえばいいんですけども、簡単に言えば指定管理者する以前と比べて売上げは伸びていますか。どうでしょうか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

19年度から23年度までほぼ横ばいでございます。22年から23年度、約70万ぐらい……。

[佐藤議員「指定管理者になる前の売り上げとどうなんですかという質問ですよ」と呼ぶ]

○環境経済部長（藤崎宏明君）

失礼しました。

売り上げは落ちています。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

どのぐらい落ちこちているんですか。大体実績と比べて。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

19年度に比較しまして、概算で60万弱ぐらいになります。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

数字はなるべく正確に比較がわかるようにしていただきたいんです。指定管理者になる前は、総額が幾らで、例えば19年は幾らだったと、そうすると幾らぐらい今言った金額が落ちたならば何%減になったのかというふうにしないと、ただ単体の金額だとわかりませんよ。全部こういうのはグラフ化して中身もわかるように説明するというふうにしたほうがよろしいかと思いますが、どうですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

大変申しわけございませんが、手元にデータがございませんので、後ほど提出させていただきます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

後ほどでよろしいです。ですから、そういうふうにこれまでの実績、それから指定管理者に移ってどうなったのか、そういうのもグラフも含めて提出していただきたいと思います。

いずれにしても、地域に根ざしたところであるということの評価したので、8月30日の選定委員会で事実上決めたということですよ。10月31日の選定委員会は関係ありません。だから8月30日に決めたということだと思っておりますが、そういうことでよろしいですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

はい、そのとおりでございます。

[佐藤議員「終わります」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

質疑なしと認めます。

以上で議案第91号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第91号については、委員会付託を省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第91号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第18 議案第92号 かすみがうら市活性化センター生産物直売所の指定管理者の指定について

○議長（小座野定信君）

日程第18、議案第92号 かすみがうら市活性化センター生産物直売所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

92号は、活性化センター生産物直売の指定管理者の指定についてです。同じ質問になると思います。公募せずに継続とした理由、それから5年間の売り上げ実績についてお答えいただきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長、表のほうは後で一括で届けるようにということで、一番最初の質問だけお答えください。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

公募しなかった理由についてですが、先ほども申しましたが、8月30日に開催した指定管理者選定委員会において、指定管理候補者の募集について協議した結果、日ごろから地域に密着した管理運営を行っており、地域団体としての特性を生かすことでより高い事業効果が期待できるものと認められることから、かすみがうら市公の施設の指定管理者の手續等に関する条例、第5条第3号の規定を適用しまして、非公募といたしました。

そこで当該団体からの申請書類を受理し、10月31日に開催しました指定管理者選定委員会で当該施設の管理運営を適切にできるか審査しまして、第1期目と同様にかすみがうら市活性化センター運営委員会を選定いたしました。

実績は表にして出したいと思います。

以上でございます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

今、議長が言ったんですけれども、実際に指定管理者になる前となった後で伸びているか伸びてないか、そのことについても答弁をしていただけますか。表は後で出してもいいですよ。お答えください。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

前と比べましてほぼ横ばいの状況でございます。細かい資料は大変申しわけないですが、後日提出させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小座野定信君）

8番 佐藤文雄君。

○8番（佐藤文雄君）

やはり指定管理者になって横ばいということは、余り効果が上がっていないというふうに思うんです。あと今も91号もそうですけれども、やはりどういうふうにして売り上げを伸ばすか、なぜ横ばいなのか、そういうことについては、市は関知しないではなくて、そこもできる限り売り上げをどういうふうに伸ばすか、横ばいはなぜなのかということもきちっと指導できるようにして、名前が活性化ですから、活性化できるようにする取り組みも市がバックアップするという立場がよろしいと思います。

いずれにしても、この民間の業者が十分に地域に密着しているので、継続するという一方で、特に問題がないということで理解してよろしいですか。

○議長（小座野定信君）

環境経済部長 藤崎宏明君。

○環境経済部長（藤崎宏明君）

議員おっしゃるとおりでございます。

[佐藤議員「終わります」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

以上で議案第92号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第92号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りいたします。

ただいま議題となっている議案第92号の討論、採決は、会期15日目の12月19日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

休会について

○議長（小座野定信君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次いで、休会についてお諮りいたします。

委員会の審査及び議案等の調査研究のため、あす12月11日から18日までの8日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小座野定信君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（小座野定信君）

次回は12月19日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時32分